(部局名: 防災対策部) (取りまとめ課: 防災政策課 電話 088 823 9055 ページ番号 (1/5)

	覚 書 等 件 名	立 建口付	最終決裁者	ľ	関係者名	概要	・背	景	所管課	・公開等の区分	備考
				市側	相手方	,,,,			等	分)	MB [*] 与
1	災害時における情報交換 及び支援に関する協定				四国地方整備局 長	高知市内で発生,も ある各種災害に,高 方整備局が互いに情 うための協定	部知市と国 情報交換及	土交通省地 び支援を行	防災政 策課		
2	災害に係る情報発信等に 関する協定	H23.11.8	市長		代表取締役	高知市内で発生,もある各種災害に,高め要な情報を提供しいページのアクセス低下を軽減させるたする協定	語知市が市 , , かつ高 は負荷等の	民に対して 知市のホー 行政機能の	防災政 策課	一部公開 (法人の代表者 の印影)	
3	災害時における応急対策 活動に関する協力協定書	H23.11.30	市長		四国電気保安協	高知市内で発生,も ある各種災害に,市 ため,電気施設等の に関する協定	民生活の	安定を図る	防災政 策課	一部公開 (法人の代表者 の印影)	
4	災害時における電気工事 等実施に関する協定	H24.2.10	市長		組合 理事長	高知市内で各種災害 生の恐れがある場合 停電復旧時の漏電に ための点検及び工事	、被災地 よる火災	域における 事故防止の	防災政 策課	一部公開 (法人の代表者 の印影)	
	津波発生時における緊急 避難場所としての使用に 関する協定書		市長		高知県施設農業 協同組合連合会 代表 理事会長	J A高知ビルを , 高 で指定を進める津波 させて頂くための協	8避難ビル 3定である	として活用 。	防災推 進課)	(法人の代表者 の印影)	
6	津波発生時における緊急 避難場所としての使用に 関する協定書	H23.9.6	市長	高知市長	高知県知事	高知県庁西庁舎を , 策で指定を進める津 用させて頂くための	波避難ビ	ルとして活	危機管 理室地域 防災 進課)	公開	

(部局名: 防災対策部) (取りまとめ課: 防災政策課 電話 088 823 9055 ページ番号 (2/5)

						例炎政策脉 电晶 000 023 3003		· / 田 つ (210
	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	市側	関係者名 相 手 方	概要・背景	所管課 等	・公開等の区分(公開しない部)	備考
7	津波発生時における緊急 避難場所としての使用に 関する協定書	H23.9.6	市長		高知県知事	高知県庁北庁舎を,高知市が南海地震対策で指定を進める津波避難ビルとして活用させて頂くための協定である。	危機管 理室 (防災推 防健課)	<u>分)</u> 公開	
8	津波発生時における緊急 避難場所としての使用に 関する協定書		市長	高知市長	社会福祉法人海 の里 理事長	ケアハウスパールマリンを,高知市が南海地震対策で指定を進める津波避難ビルとして活用させて頂くための協定である。	危機室 埋 (地		
9	津波発生時における緊急 避難場所としての使用に 関する協定書	H23.11.1	市長	高知市長	高知県知事	高知県工業技術センターを,高知市が南海地震対策で指定を進める津波避難ビルとして活用させて頂くための協定である。	危機室 理(地類 防進課)		
10	津波発生時における緊急 避難場所としての使用に 関する協定書	H23.11.14	市長		国土交通省四国 地方整備局 土佐国道事務所 長	土佐国道事務所を,高知市が南海地震対策で指定を進める津波避難ビルとして活用させて頂くための協定である。	危機室 理(地類 防災 進課)	公開	
11	津波発生時における緊急 避難場所としての使用に 関する協定書	H23.11.18	市長	高知市長	高知県警察本部長	ハーモナイズおおつ1号棟及び2号棟を,高知市が南海地震対策で指定を進める津波避難ビルとして活用させて頂くための協定である。	危機室 理(地類 防災 進課)		
12	津波発生時における緊急 避難場所としての使用に 関する協定書				会 教育長	県立高校(5校)を,高知市が南海地震対策で指定を進める津波避難ビルとして活用させて頂くための協定である。	危機室 理(地類 防災 進課)		
13	津波発生時における緊急 避難場所としての使用に 関する協定書	H23.12.8	市長	高知市長	高知県知事	県営住宅八反町団地1号棟,県営住宅大津団地1号棟及び2号棟を,高知市が南海地震対策で指定を進める津波避難ビルとして活用させて頂くための協定である。	危機室 理(地類 防災 進課)	公開	

(部局名: 防災対策部) (取りまとめ課: 防災政策課 電話 088 823 9055

							: X) 東部 防災政策課 電話 088-823- 9 055	ページ番号 (3/5)
	覚書	等 件 名	文書日付	最終決裁者	市側	関係者名 相 手 方	概要・背景等	果 ・公開等の区分 (公開しない部 分)	備考
		における緊急 しての使用に 書	H23.12.12	市長	高知市長	高知県知事	高知県立県民文化ホールを,高知市が南 危機 海地震対策で指定を進める津波避難ビル 理室 として活用させて頂くための協定であ (地) る。 防災 進課	或 佳)	
		における緊急 しての使用に 書	H24.1.11	市長			秦住宅1号棟及び2号棟を,高知市が南 危機 海地震対策で指定を進める津波避難ビル 理室 として活用させて頂くための協定であ (地域 る。 防災 進課	佳	
		における緊急 しての使用に 書	H24.1.12	市長	高知市長	株式会社四電工 高知支店長	株式会社四電工高知支店を,高知市が南 危機 海地震対策で指定を進める津波避難ビル 理室 として活用させて頂くための協定であ (地域 る。 防災 進課	 一部公開(法人の代表者或の印影)(は)	
17	避難場所と 関する協定			市長	高知市長	国土交通省四国 地方整備局 高知河川国道事 務所長	震対策で指定を進める津波避難ビルとし 理室 て活用させて頂くための協定である。 (地域 防災等) 進課)	
		における緊急 しての使用に 書	H24.2.2	市長	高知市長	社	リヴィエール大高を,高知市が南海地震 危機対策で指定を進める津波避難ビルとして 理室活用させて頂くための協定である。 (地)防災進課	管 一部公開 (法人の代表者 或 の印影) 隹	
19	避難場所と 関する協定				高知市長		ジョンマンマンションを,高知市が南海 危機 地震対策で指定を進める津波避難ビルと 理室 して活用させて頂くための協定である。 (地域 防災) 進課	(個人の住所・ 或 氏名・印影) 隹	
		における緊急 しての使用に 書	H24.3.21	市長		四国財務局 四国財務局長	高知よさこい咲都合同庁舎を,高知市が 危機 南海地震対策で指定を進める津波避難ビ 理室 ルとして活用させて頂くための協定であ (地) る。 防災 進課	隹 ┃ ┃	

(部局名: 防災対策部) (取りまとめ課: 防災政策課 電話 088 823 9055

							(取りまとめ課:	以及即 防災政策課	雷話	088 -823	9 055		ページ番号(4/5)
	覚書	等	件名	文書日付	最終決裁者	市側	関係者名 相 手 方	概		・背	景	所管課 等	・公開等の区分 (公開しない部分)	備考
21		として	がける緊急 この使用に	H24.3.26	市長	高知市長	株式会社慶尚 代表取締役	遊技場立体駐 を , 高知市が る津波避難ビ めの協定であ	南海地ルとし	震対策で	が指定を進め	危機管 理室 (地域 防災推 進課)	一部公開 (法人の代表者 の印影)	
22	避難場所 関する協	として 定書	ての使用に	H24.3.29			社高知支店 執行役員高知支 店長	四電葛島アパ 対策で指定を 活用させて頂	進める iくため	津波避難 の協定で	≹ビルとして ∵ある。	危機室 () () () () () () () () () () () () ()	一部公開 (法人の代表者 の印影)	
		として	らける緊急 ての使用に	H24.3.30	市長	高知市長		郵便事業株式 南海地震対策 ルとして活用 る。	で指定	を進める	津波避難ビ	危機室 理工地域 防災課 進課)	一部公開 (法人の代表者 の印影)	
		として	らける緊急 ての使用に	H24.3.30	市長	高知市長	郵便事業株式会 社高知東支店 支店長	郵便事業株式 が南海地震対 ビルとして活 ある。	策で指	定を進め	る津波避難	危機室 理工地域 防災課 進課)	一部公開 (法人の代表者 の印影)	
		として	うける緊急 この使用に	H24.4.20	市長	高知市長	レスホテル 代表取締役	高知パレスホ 知市が南海地 避難ビルとし 定である。	!震対策 ・て活用	で指定を	進める津波 傾くための協	地域防 災推進 課	一部公開 (法人の代表者 の印影)	
20	避難場所 関する協	として 定書	ての使用に	H24.4.23	市長	高知市長	ニッポン高度紙 工業株式会社 代表取締役社長	N - 1号工場 を , 高知市が る津波避難ビ めの協定であ	南海地 ルとし る。	震対策で活用さ	指定を進め せて頂くた	地域防 災推進 課	一部公開 (法人の代表者 の印影)	
27	避難場所関する協	として 定書	ける緊急 この使用に		, 23		株式会社BRC 高知 代表取締役	SAN MI 震対策で指定 て活用させて	を進め 頂くた	る津波過 :めの協定	ቿ難ビルとし ≦である。		(法人の代表者 の印影)	
28		として	うける緊急 この使用に	H24.4.26	市長	高知市長	高知県知事	高知県庁本庁 策で指定を進 用させて頂く	める津	波避難と	ごルとして活	地域防 災推進 課	公開	

覚書等整理表 (平成24年9月公表分)

(様式1)

(部局名: 防災対策部) (取りまとめ課: 防災政策課 電話 088 823 9055

ページ番号((5/5	`
ペーン番号((5/)

	覚書等件名	文書日付	最終決裁者		関係者名	概 要・背 景 「	<u>×</u>
		X目口13	取於沃茲白	市側	相手方	一	,
29	津波発生時における緊急 避難場所としての使用に 関する協定書	H24.6.28	市長	高知市長	八学院 土佐リ ハビリテーショ	土佐リハビリテーションカレッジ講義棟 地域防 一部公開 を,高知市が南海地震対策で指定を進め 災推進 (法人の代表者 る津波避難ビルとして活用させて頂くた 課 の印影) かの協定である。	